

ハンドコントロールモニター制度 利用規約

株式会社ニコ・ドライブ（以下甲という）の商品をご利用いただきありがとうございます。本モニター制度において、お客様に甲所有の商品及びその商品の全ての付属品部品（以下商品という）をご利用いただきます際は、下記項目にご同意していただきます。

1. このモニターサービス契約は、甲指定の期間（1泊2日）及び料金（5,400円、税込）にてお客様に商品をお貸し出し（モニターとしてレンタル）するものです。オプション品（ハンドルスピナー、ハンドパーキングブレーキ、サイドスポイラーカバー）をあわせてご希望の場合は、1点につき1泊2日500円（税込）追加でのご利用となります。

2. お客様のご身分が明らかでない場合や、お申込フォームに記入して頂いた内容が不十分な場合には保証金をお預かりする事があります。この保証金はこの契約に定められたお客様の全ての債務を担保します。

3. モニター期間中は途中で解約なされた場合であっても、甲が定めたモニター期間の料金のご返金は出来ません。

4. お取り付け予定の車種が適合サイズ外の車輜であっても、甲が定めたモニター期間の料金のご返金は出来ません。事前に、お取り付け予定の車種のアクセル・ブレーキペダルの適合サイズをご確認ください。また、お取り付け予定の自動車に既に他社製の装置などが付いている場合は、お取り付けできない可能性がございますので、予めご理解ください。

5. 商品はモニター期間が満了次第、返還していただくものとし、その後に返還された場合は、延長料金（追加料金として2700円×日数分（税込））をいただきます。なお、本サービスは旅行や代車の利用などの長期間の利用を目的としたサービスではありませんので、予めご理解下さい。

6. お客様がこの契約に違反された場合には、甲は特段の通知、催告なしでこの契約を解除する事ができるものとします。この場合、お客様は直ちに商品を返還しなければなりません。契約が解除された場合であっても甲が商品の返還を受けるまでのモニター料金と別途延長料金をいただきます。

7. 商品は宅配便を利用した代金引換によって発送致します。なお、ご希望のモニター利用日に商品在庫が無い場合は、モニター利用を承れないことがあります。

8. 商品は、商品に同梱する取扱説明書および安全運転の手引、案内する動画等に従い、使用目的に合った使用をしていただき、利用時や保管時には、充分なご注意をお願いいたします。

9. 商品を甲に返還される場合に、万が一商品が破損し修理を必要とする場合には修理代金に相当する費用をご負担して頂きます。

10. 商品について第三者が、差押、仮差押又は権利主張をする恐れがある場合直ちに甲宛にその旨を通知していただきます。

11. お客様は商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入、転貸、占有移転等の処分をしてはいけません。又商品を改造、改装してはいけません。

12. 商品に構造上の欠陥があり、お客様のご使用目的を達成できない場合、直ちにご連絡いただくものとします。代替品がない場合はモニター料の払戻しをもって一切の責任を免れるものとします。

13. 商品がお客様のお手元にある間に返還不能及び修理不能の状態になった場合は、商品の代金を弁償していただきます。

14. お客様が商品を使用されるにあたって、お客様の使用上の不注意によって生じた損害については、甲は一切の責任を負いません。なお、商品を利用した運転中に交通事故等に遭われた場合でも、被害、加害問わず、甲は責任を負いかねます。交通法規、法定速度を守り、安全運転を心がけて下さい。

15. 甲は商品の操作機能確認のうえお客様に商品をお渡しした後、お客様に生じた使用目的を達しない等の損害については一切責任を負いません。

16. 宅配の場合、商品受け取り後すぐに梱包等を開封し、お客様自身で取り扱い説明書等を確認し、使用目的を達成できるように商品チェックしてください。チェック後使用目的を達成しない場合直ちにご連絡いただくものとします。

17. 商品が盗難、火災に遭った場合にはお客様は盗難届、被災証明をとっていただきます。（国外を除く）甲が保険給付を受けた場合には、免責額を除き弁償金はいただきません。

18. 若しお客様との間に、この契約に関して紛争を生じた場合には、第一審の管轄裁判所は甲の本店を管轄する地方裁判所といたします。

2018年1月4日
213-0012 神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1KSP 西棟 4階 NEO G-3
株式会社ニコ・ドライブ